

2022年4月1日

改正女性活躍推進法に基づく日本鉄鋼連盟一般事業主行動計画

出産・育児による離職を防ぎ、女性が個性と能力を十分に発揮し、一層活躍できる社会の実現が重要な取組課題となっています。男女が共に活躍できる職場環境を目指し、女性活躍推進法第8条に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定しました。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1：出産・育児を契機とした離職を防ぎ、女性職員が長期にわたり働き続けられる職場環境作り

2022年4月～ ・ワークライフバランスの向上に向けた取組みを継続（在宅勤務制度の定着化、家事・育児等への男女共同参画に対する意識醸成等）し、仕事と家庭の両立を支援する
・女性活躍推進に関する課題等について、必要に応じ労使間で意見交換を行う

目標2：主務職系列の女性職員の割合を40%以上にする

2022年4月～ ・主務職系列（総合職）の定期採用において、積極的な女性の採用を継続する

目標3：年休取得率70%以上の目標を継続

2022年4月～ ・年休取得奨励日の設定や労使間での意見交換を通じ、年休取得率の向上を図る

<検討体制>

労使連絡会 等